

議事日程(第5号)

平成28年6月24日 午前10時00分開議

- 日程第1 請願の取下げの件について
- 日程第2 議案第85号由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正についての撤回の件
- 日程第3 請願・陳情について
- 日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「平成28年度由布市一般会計補正予算(第1号)」
- 日程第5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」
- 日程第6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」
- 日程第7 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
- 日程第8 議案第82号 基幹系業務用のパソコン取得について
- 日程第9 議案第83号 高規格救急車(車両)の取得について
- 日程第10 議案第84号 由布市教育委員会の所管に係る関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第86号 由布市行政組織条例の一部改正について
- 日程第12 議案第87号 由布市福祉事務所設置条例の一部改正について
- 日程第13 議案第88号 由布市営駐車場条例の一部改正について
- 日程第14 議案第89号 由布市公民館条例の一部改正について
- 日程第15 議案第90号 由布市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第91号 平成28年度由布市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第92号 由布市営簡易水道事業設置条例の一部改正について
- 追加日程
- 日程第1 発議第1号 由布市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第2 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- 日程第3 発議第3号 TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書

日程第4 閉会中の継続審査・調査申出書

本日の会議に付した事件

日程第1 請願の取下げの件について

日程第2 議案第85号由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正についての撤回の件

日程第3 請願・陳情について

日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「平成28年度由布市一般会計補正予算（第1号）」

日程第5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」

日程第6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」

日程第7 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

日程第8 議案第82号 基幹系業務用のパソコン取得について

日程第9 議案第83号 高規格救急車（車両）の取得について

日程第10 議案第84号 由布市教育委員会の所管に係る関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第11 議案第86号 由布市行政組織条例の一部改正について

日程第12 議案第87号 由布市福祉事務所設置条例の一部改正について

日程第13 議案第88号 由布市営駐車場条例の一部改正について

日程第14 議案第89号 由布市公民館条例の一部改正について

日程第15 議案第90号 由布市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について

日程第16 議案第91号 平成28年度由布市一般会計補正予算（第2号）

日程第17 議案第92号 由布市営簡易水道事業設置条例の一部改正について

追加日程

日程第1 発議第1号 由布市議会委員会条例の一部改正について

日程第2 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

日程第3 発議第3号 TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書

日程第4 閉会中の継続審査・調査申出書

出席議員（19名）

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 淵野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 馬見塚量治君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	首藤 奉文君	副市長 ……………	相馬 尊重君
教育長 ……………	加藤 淳一君		
総務部長事務代理兼総務課長 ……………			衛藤 公治君
財政課長 ……………	御手洗祐次君	総合政策課長 ……………	奈須 千明君
会計管理者……………	森山 徳章君		
産業建設部長事務代理兼農政課長 ……………			伊藤 博通君
健康福祉事務所長事務代理兼健康増進課長 ……………			田中 稔哉君
環境商工観光部長事務代理兼商工観光課長 ……………			加藤 裕三君
挾間振興局長兼地域振興課長 ……………			平松 康典君
庄内振興局長事務代理兼地域振興課長 ……………			佐藤 久生君
湯布院振興局長事務代理兼地域振興課長 ……………			麻生 悦博君
教育次長事務代理兼教育総務課長 ……………			安部 文弘君

消防長 …………… 江藤 修一君

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。

今期定例会も本日が最終日でございます。議員及び執行部各位には、連日の委員会審査、また現地調査等、お疲れのことと存じますが、最後までよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は19名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係部課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

○議長（溝口 泰章君） まず、日程第1、請願の取下げの件についてを議題とします。

請願受理番号7、熊本・大分地震における石垣崩壊被害の復旧支援を国・県に対して早急に要求することを求める請願については、産業建設常任委員会に付託いたしましたが、請願者から取り下げる旨の申し出がありました。

ここで、常任委員長に審査の経過について報告を求めます。

産業建設常任委員長、甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。産業建設常任委員長、甲斐裕一でございます。

今回の請願につきましては、請願者より諸般の都合により取り下げるという理由説明が来ましたので、取り下げさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 委員長の報告が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております受理番号7の請願の取下げの件については、請願者からの申し出のとおり、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、受理番号7の請願の取下げにつきましては、これを承認することに決定いたしました。

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第2、議案第85号由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正についての撤回の件を議題とします。

撤回の理由の説明を求めます。

市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

それでは、撤回の理由を申し上げます。

平成28年6月14日に提出いたしました議案第85号由布市の事務所の位置を定める条例の一部改正について、撤回いたしたく、その理由の御説明を申し上げます。

先日、開催されました総務常任委員会におきまして、議員各位の慎重かつ丁寧な御審議をいただく中で、第2条中の庁舎の位置を削除することにより、挟間庁舎、湯布院庁舎の設置についての根拠がなくなるのではないかとの御指摘をいただきました。協議の結果、関係条例等を含めまして、再度精査する必要があると判断をいたしましたので、由布市議会会議規則第19条第1項の規定により、議案第85号の撤回について議会の承認をお願いするものでございます。何とぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 撤回理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議案となっております議案第85号の撤回の件については、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、議案第85号の撤回の件については、これを承認することに決定いたしました。

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第3、請願・陳情についてを議題とします。

今期定例会にて付託いたしました請願6件、陳情2件及び継続審査となっていました請願1件、陳情1件について、常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 総務常任委員会委員長の廣末英徳です。

請願・陳情審査報告書。本委員会に付託の請願・陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則143条第1項の規定により報告します。

日時、平成28年6月21日、審査、まとめ。場所、庄内庁舎3階、第1委員会室。

出席者は記載のとおりでございます。書記は、議会事務局。

請願、受理番号13、受理年月日、平成27年8月25日、件名、JR庄内中央駅、仮称です、設置について、これは継続分でございます。

委員会の意見、平成28年第1回定例会においても継続審査となっていたものです。紹介議員から協議結果の説明を受けました。委員から、さらに経過を見守りたいとの意見が出されました。

慎重に審査した結果、継続審査すべきと決定をいたしました。

陳情、受理番号1、受理年月日、平成28年2月9日。

件名、1、私たちは、塚原共進会跡地での太陽光発電施設設置事業計画について、市に対して、「由布市環境基本条例」によって手続を行うことを求めます。2、また、私たちは、市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。これも継続分でございます。

委員会の意見、平成28年第1回定例会において、継続審査となっていたものです。塚原共進会跡地での太陽光発電施設設置事業計画において、由布市環境基本条例によって手続を行うことと、土地売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めるものです。委員から、さらに審査を要するとの意見が出されました。

慎重に審査した結果、継続審査すべきと決定をいたしました。

受理番号3、受理年月日、平成28年6月6日、市有車両による交通空白輸送で、割高を指摘されているシャトルタクシーを見直す陳情。

委員会の意見、委員会の審査では、陳情者に出席を求めて、意見聴取を行いました。陳情者からは割高を指摘されていることを早期に改善してほしい。スクールバス送迎のロスを見直すこと。車両の空き時間をシャトルに活用してほしいという意見がありました。

委員から、第2次総合計画にある公共交通活性化プロジェクトで、今後の公共交通のあり方について、協議検討を行うようなので、この陳情の内容も検討すべきとの意見がありました。委員の意見を集約したところ、趣旨採択すべきとの結論に至りました。

慎重に審査した結果、趣旨採択すべきと決定をいたしました。

以上です。審議の方、よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、教育民生常任委員長、湊野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（湊野けさ子君） おはようございます。教育民生常任委員会委員長、湊野けさ子でございます。

請願・陳情審査報告書。本委員会に付託の請願・陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告いたします。

記。日時は、平成28年6月21日と22日の2日間でございます。場所は、湯布院庁舎2階、会議室3。

出席者は教育民生常任委員全員6名でございます。書記は議会事務局でございます。

裏面をお願いいたします。

審査結果。請願受理番号2、受理年月日、平成28年6月1日、件名、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願。

委員会の意見、本請願は、憲法の保障する義務教育費無償制度のもと、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに国庫負担割合を2分の1に復元するよう、国の関係機関へ意見書の提出を

求めるものです。例年、同趣旨の請願を意見書として提出しております。一人一人の子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するための国による財源保障は必要と考えます。請願の趣旨を十分に審査した結果、全員一致で採択すべきと決定いたしました。

審査結果、採択すべきと決定。

陳情、受理番号4、受理年月日、平成28年6月6日、件名、児童クラブを兼ねた放課後の子どもの居場所を余裕教室と住民の協力で作る陳情。

委員会の意見、本陳情につきましては、委員会として、もう少し、研究・研修を行うため、継続審査といたします。

審査結果、継続審査。

以上でございます。慎重審議の上、御可決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、産業建設常任委員長、甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 産業建設常任委員長、甲斐裕一でございます。

請願審査報告書。本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

日時は、平成28年6月21日、請願審査、現地調査、まとめ。場所は庄内庁舎新館3階、第3委員会室、現地。

出席者は、記載のとおりでございます。書記は議会事務局。

次ページをお願いします。

受理番号1、受理年月日、平成28年5月31日、件名、由布市湯布院町中川地区県道11号線の大分県への復旧に対する請願。

委員会の意見、本請願は、県道11号線の個人所有の石垣崩壊復旧工事に対する大分県への早急なる復旧支援要請である。県大分土木所においては、既に土のうを積み、工事を実施中であり、請願者の願意は届いたものと考えられる。

委員会の意見として、本請願の願意である石垣復旧工事においては、あくまで石垣は本人所有であるということを知徹底するよう意見を付した。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定した。

受理番号3、受理年月日、平成28年6月1日、件名、市道認定に関する請願について。

委員会の意見、本路線は、市道と市道を結ぶ道路である。現地において、地域住民は長年にわたり農道として利用しているとの説明を受けた。現地調査を行う中で、現在農道として利用しているが、生活道として利用している里道としても見受けられる。また、今回の熊本・大分地震により、路肩の崩壊も見られるため、今後、地元との協議・検討を要すると判断し、全員一致で継続することに決定した。

今議会会期中に結果を得られず、なお、審査を要すると判断し、継続審査にすべきと決定した。受理番号4、受理年月日、平成28年6月6日、件名、TPP協定の国会批准をしないことを求める請願。

委員会の意見、本請願は、国で審議中であり、今後の結果待ちである。このため、国に対し、TPP協定に対し、異議を申し立てるものである。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定した。

受理番号5、6、受理年月日、平成28年6月7日、6月20日、件名、熊本・大分地震における石垣崩壊被害の復旧支援を国・県に対して早急に要求することを求める請願。

委員会の意見、本請願は、熊本・大分地震による石垣崩壊の復旧を国・県に対し早急なる支援を求めるものである。現地にて、つぶさに調査を行い、その現状のすさまじさを目の当たりにし、請願者の願意は理解できた。

委員会の意見として、本請願にある被災状況は、災害地全域にも見受けられる。今後もその地域からも請願が提出される可能性もあることを視野に置き、採択すべきと決定した。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定した。

慎重審議の上、御可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入ります。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

まず、継続審査となっていました請願受理番号13、JR庄内中央線（仮称）の設置方については、引き続き継続審査です。

次に、継続審査となっていました陳情受理番号1、1つ、私たちは塚原共進会跡地での太陽光発電施設設置事業計画について、市に対して、「由布市環境基本条例」によって手続を行うことを求めます。2つ、また、私たちは、市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めますについては、引き続き継続審査です。

次に、請願受理番号1、由布市湯布院町中川地区県道11号線の大分県への復旧に対する請願を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 委員会の意見として、大分県の大分土木事務所においては、既に土のうを積み、工事を実施中であり、請願者の願意は届いたものと考えられるということで、この請願書をもう出す意味がないというふうにとれるんですが、その辺委員長としては、今の工事が大分県の費用でやられて、どの程度のところまで、その工事ができるのかというのがわかれば、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） この件につきましては、中川でございますので、議員さん見てもらえばわかると思いますが、今、黒い土のうを天端まで積んでおります。しかし、壊れてる箇所について天端までやっておりますので、私ども委員会としては、べたであると思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） もう既に、この請願がもう出さなくても十分工事を大分県のほうでやってくれてるというふうに理解していいんですか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 済みません。それは、我々も土木事務所の誠意をあったものと思っております。

それから工事費については、土木事務所が、県が持つようになっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 請願書の意味が、だから、出す意味がもうなくなったのかというふうにお尋ねしたんですが。もう既に願意は届けられたので、この受理番号1の請願書をうちの議会として採択する必要がなくなったのかという意味合いのことをお尋ねしたわけです。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） それはあると思います。しかし、私が思うには、県の誠意はしっかり出てると思います。あらわれだと思っておりますので、この請願は、まだ、終わったのかと言いますが、終わってはいないと感じております。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はございませんか。利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 産建の委員長にお尋ねをいたします。

今回の請願で似たような請願がたくさん出ております。荒木の里道も、現地も、ちょうど公民館の前で見させていただきました。本当にくえていました。議会で、当初地震のときに、すぐに湯布院の議員さん全員やって、現調し、いろんな話し合いをしたと聞いております。そういう議員さん全員が言ってるくらいですから、今回は湯布院の議員全員で、石垣を初めいろんなのを全体の中で一本で請願を出したらどうかちゅうことは、委員会では協議なされたんかどうか、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 受理番号5、6で書いてありますように、もしも、他地

域から請願が出るということでございますので、一括してということは、審査しておりません。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 5、6は場所が一緒ですかしれんけど、紹介議員見ると紹介議員が変わってるだけで、中身については、里道とか、道路関係、石垣関係、全ての災害を含めた中での請願を出してほしかったなと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はございませんか。小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 委員会の意見の中で、あくまで石垣は本人所有であるということを知徹底するよう意見を付したとありますけども、今回の請願の願意は、個人所有の石垣だけれども、公道に面していたりして、公共的な被害の影響が大きいから、あくまで個人の持ち物だけれども、それを県に負担をお願いしたいという願意だと思うんです。それを採択されていながら、でも、やっぱり、個人の負担ですよって意見を付してるっていうところは、ちょっとよくわからないんですけども、これはどういう意味なんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） これについては、県の判断だと思っております。しかしながら、今回のところは、児童生徒の通学路、それからひどいといいますか、そういうところで、土木事務所のほうから誠意をもって、土のうを積むという言葉聞いておりますので、その点御理解いただきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。はい。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号1の請願は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願受理番号2、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の議会請願書についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号2の請願は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願受理番号3、市道認定に関する請願については継続審査です。

次に、請願受理番号4、TPP協定の国会批准をしないことを求める請願についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立13名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号4の請願は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願受理番号5、熊本・大分地震における石垣崩壊被害の復旧支援を国・県に対して早急に要求することを求める請願を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号5の請願は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願受理番号6、熊本・大分地震における石垣崩壊被害の復旧支援を国・県に対して早急に要求することを求める請願を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号6の請願は委員長報告のとおり採択されました。

次に、陳情受理番号3、市有車両による交通空白輸送で割高を指摘されているシャトルタクシーを見直す陳情を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この陳情に対する委員長報告は趣旨採択です。この陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号3の陳情は委員長報告のとおり趣旨採択されました。

次に、陳情受理番号4、児童クラブを兼ねた放課後の子どもの居場所を余裕教室と住民の協力でつくる陳情は継続審査です。

----- . ----- . -----

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第4、承認第2号から日程第7、承認第5号までの承認4件及び日程第8、議案第82号から日程第17、議案第92号までの議案10件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれの議案審査に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 総務常任委員会委員長の廣末英徳です。

委員会審査報告書。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時、平成28年6月21日、議案審査、まとめ。場所、庄内庁舎新館3階、第1委員会室。

出席者は記載のとおりです。担当課は総務初め17課でございます。書記は議会事務局です。

それでは、承認第2号専決処分の承認を求めることについて「平成28年度由布市一般会計補正予算（第1号）」。

経過及び理由、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億1,995万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ182億9,408万4,000円とするもので、4月16日に発生した、熊本・大分地震による地震対応事業で、平成28年4月18日付で専決処分が行われたものです。

当委員会に係る主な歳入は、財政調整基金繰入金3億8,998万9,000円が主なもので、歳出については、財産管理費の修繕費468万9,000円は庁舎等の修繕、地域振興費の修繕費420万4,000円は乙丸公民館等の修繕、災害対策費の需用費320万7,000円はブルーシート等の購入が主なものです。

特に、災害対策費のブルーシート等の物資については、今回の専決処分は市が直接購入したものであり、県経由で調達した物については、今後、県から請求があり9月補正で対応予定ということでありました。また、災害救助法が適用されなかったため、県からの職員の応援業務に伴う人件費について、自治体、由布市が負担しなければならないとのことでありました。

委員から、今後の請求に対して、県に特段の配慮を求める意見が多く出されました。

慎重審査の結果、全員一致で承認すべきと決定をいたしました。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」。

経過及び理由、この改正は地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、由布市税条例等の一部を改正するもので、平成28年3月31日付で専決処分が行われたものです。

改正の主な内容は、自動車取得税の廃止により環境性能割が新設され、現行の軽自動車税が種別割に名称変更され、軽自動車税の中に環境性能割と種別割ができることや、法人市民税の法人割の標準課税率が下げられることによるものです。

慎重審査の結果、全員一致で承認すべきと決定をいたしました。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条

例」。

経過及び理由、平成28年総務省令35号により、同意集積地域における固定資産税の課税免除の適用期間の延長が行われたことにより、平成28年3月31日付で専決処分が行われたものです。

慎重審査の結果、全員一致で承認すべきと決定いたしました。

議案第82号基幹系業務用パソコンの取得について。

経過及び理由、平成28年4月28日に指名競争入札を執行した結果、株式会社オルゴが落札し、5月6日付で仮契約を締結したことから、由布市有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。これはマイナンバー制度施行に伴う情報セキュリティ対策のため、基幹系システムを独立したネットワークとして構築するために、基幹系のパソコンを購入するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第83号高規格救急車（車両）の取得について。

経過及び理由、由布市消防署の高規格救急車の入札が不調となったことから、由布市入札事務要綱により随意契約とし、5月24日付で大分トヨタ自動車株式会社と仮契約を締結したことから、由布市有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

委員会の審査では、入札の経過について詳細に説明を受けました。また、県内の救急車の配備状況は、9割以上がトヨタ製であること。設計書作成のため見積書を徴したところ、2,356万円と2,484万円の結果であったことの説明がありました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

議案第86号由布市行政組織条例の一部改正について。

行政組織再編に伴い、部制を廃止し、課を置くことに改めるものです。

委員から、組織体制について市民に混乱を招くことのないように求める意見が出されました。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第88号由布市営駐車場条例の一部改正について。

由布院駅の市営駐車場の敷地にツーリストインフォメーションセンターが建設されることに伴い、由布院駅前駐車場を廃止するものです。

委員から、当初の説明では代替の駐車場を整備するという説明があったことがほごにされている。代替地を提案すべきで、廃止では理解が得られない。市の財源が厳しい中で駐車場の収入は貴重な財源であったので、廃止はおかしい。また、ツーリストインフォメーションセンターの疑問が解決されていない。納得できないとの意見も出されました。

慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきと決定をいたしました。

議案第90号由布市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について。

経過及び理由、由布市消防署庄内出張所の移転に伴い、位置を変更するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

議案第91号平成28年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

経過及び理由、歳入歳出予算の総額にそれぞれ12億2,517万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ195億1,926万3,000円とするもので、地震災害による観光復興支援や公共施設等の災害復旧事業によるものです。

当委員会に係る主な歳入は、指定寄附金のふるさと納税分600万円、災害復旧寄附金300万円、災害復旧支援金5,235万2,000円及び財政調整基金繰入金4億3,835万8,000円です。

次に、歳出では、企画費の地域活性化補助事業120万円は小原地区のコミュニティ助成事業で、宝くじ助成によるものです。非常備消防費の消防施設等整備補助金75万円は、湯布院方面隊の防火水槽の修繕と仮車庫の設置補助金、災害対策費の地域防災推進事業190万円は乙丸1防災会の資機材補助、災害被災者住宅再建支援事業費補助金1億1,300万円は、全壊が3戸、半壊が80戸分が主なものです。全国からの多大な支援に感謝する意見がありました。

委員から、全国からの支援金が公共土木災害復旧事業に充当したことは支援者の意向に沿ったことなのか。また、由布市において被災家屋の95%以上が一部損壊であることから、国・県の基準に該当せず、支援が受けられないのであれば、被災状況に応じて、市が独自に一部損壊への支援・救済策の検討を強く求める意見が出されました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決といたしました。

どうか、御慎重な御審議方をよろしくお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、教育民生常任委員長、淵野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（淵野けさ子君） 教育民生常任委員会委員長、淵野けさ子です。

委員会審査報告書。本委員会に付託の案件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

記。日時は、平成28年6月21日と6月22日の2日間でございます。場所は湯布院庁舎2階、会議室3でございます。

出席者は教育民生常任委員全員でございます。記載のとおりでございます。担当課も記載のとおりでございます。書記は議会事務局でございます。

裏面をお開きください。

事件の番号、承認第2号専決処分の承認を求めることについて「平成28年度由布市一般会計補正予算（第1号）」。

審査の結果、原案承認すべきと決定。

経過及び理由、平成28年度由布市一般会計補正予算（第1号）は、熊本・大分地震対応で緊急を要するために対応し、専決処分の承認を求めるものです。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,995万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ182億9,408万4,000円とするものです。

当委員会にかかわる災害復旧費は全て一般財源で充当しています。

主な歳出は、3款1項1目社会福祉総務費、19節負補交104万6,000円は、福祉避難所運営等負担金。

10款6項1目社会教育総務費2,570万7,000円は、指定文化財の補修に伴う補助金200万1,000円と自治公民館等整備交付補助金の2,370万6,000円です。

11款3項1目公立学校施設災害復旧費1,793万4,000円は、主に阿南小学校、庄内中学校、由布院幼稚園等です。

11款3項2目社会教育施設災害復旧費1,576万2,000円の主なものは、震災による修繕費で、湯布院公民館、湯布院図書館、湯平地区公民館、庄内公民館、ゆうゆう館、ゆふの丘プラザです。

11款3項3目体育施設災害復旧費728万2,000円は、主にスポーツセンター本館等や、挾間B&G、湯布院B&Gの修繕費です。

委員の中では、健康温泉館について、早急に対応するため、既決した当初予算の中の修繕費及び工事請負費で354万442円を既に執行しており、9月補正で対応したいとの報告を受けました。なぜ、温泉館会計だけ専決予算で取り扱わなかったのか、財政課の示す中で一貫性を持つ対応をすべきではないかとの意見が出されました。

慎重審査の結果、全員一致で原案を承認すべきと決定しました。

事件の番号、承認第5号専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」。

審査の結果、原案承認すべきと決定。

経過及び理由、今回の一部改正は、地方税法施行令の一部を改正する等の政令が平成28年3月31日に公布され改正をしていますので、専決処分にしております。

内容は、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額の現行52万円を54万円に、後期高齢者支援金等課税額にかかわる課税限度額の現行17万円を19万円に、また、低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得について、5割軽減の現行26万円を26万5,000円に、2割軽減の現行47万円を48万円にそれぞれ引き上げ、軽減対象世帯の拡大を図るものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を承認すべきと決定しました。

事件番号、議案第84号由布市教育委員会の所管に係る関係条例の整備に関する条例の制定について。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由、本条例については、本庁舎方式への移行に伴うものです。組織再編に伴い、現在由布市教育委員会において所管している施設等が条例の規定上、由布市長が所管することになっていることから、現状に即するため、条例の規定を由布市教育委員会の所管に改めるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

事件の番号、議案第87号由布市福祉事務所設置条例の一部改正について。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由、本議案は、本庁舎方式移行及び母子及び寡婦福祉法の改正を伴うものです。現由布市福祉事務所設置は、「湯布院町川上3738番地1」を「庄内町柿原302番地」に改め、第3条中「母子及び」に「父子並び」を加え、「昭和39年法律第125号」を「平成26年法律第28号」に改めるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

事件の番号、議案第89号由布市公民館条例の一部改正について。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由、本議案は、組織再編に伴い、由布市中央公民館の事務を社会教育課に分掌させるため、条例の改正を行うものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

事件の番号、議案第91号平成28年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億2,517万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ195億1,926万3,000円とするものです。

当委員会にかかわる歳入の主なものは、15款2項2目民生費国庫補助金57万円、16款2項2目民生費県補助金132万円等です。

歳出の主なものは、3款1項1目社会福祉総務費、11節需用費597万8,000円は、地震による修繕費です。内訳は、湯布院福祉センター227万6,000円、ほのぼのプラザ14万8,000円、戦没者慰霊碑修繕、これは庄内地区の阿南、湯布院町の撤去費用145万4,000円と湯布院再建立費用210万円です。

10款2項4目学校建設費5,300万円の減額は、由布川小学校大規模改修、空調工事を次年度以降延期のための減額補正、同じく10款3項4目学校建設費8,030万円は、同じく減

は、庄内中学校大規模、空調・太陽光工事を次年度以降延期のための減額補正です。

10款6項2目公民館費223万6,000円は、はさま未来館ホール映写用大型プロジェクター購入。

11款3項1目公立学校施設災害復旧費、15節工事請負費の1億1,294万5,000円は市内各幼・小・中学校の工事費です。

委員会の意見として、由布川小学校と庄内中学校の大規模改修事業は新年度予算計上したばかりで、6月補正減額とは余りにも計画性のない甘い考えではないか、減額理由があるにせよ、もっと慎重に取り組むべきであり、次年度以降には必ず実施することを意見として付します。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

慎重審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、産業建設常任委員長、甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 産業建設常任委員会委員長、甲斐裕一でございます。

委員会審査報告書。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時は、平成28年6月21日、議案審査、現地調査、まとめ。場所は湯布院庁舎コミュニティセンター学習室、庄内庁舎新館3階、第3委員会室、現地。

出席者は委員会のメンバーでございます。担当課は記載のとおりでございます。書記は議会事務局。

次のページ、お願いします。

事件番号、承認第2号専決処分の承認を求めることについて「平成28年度由布市一般会計補正予算（第1号）」。

経過及び理由、今回の補正は熊本・大分地震対応事業予算である。当委員会の主なものは、歳入では、土木費で住宅耐震診断・改修補助金377万5,000円、農業施設災害復旧事業補助金1,920万円である。

歳出では、環境衛生費として委託料のごみ収集処理業務で2,030万円、住宅管理で住宅耐震診断・改修補助金の1,435万円、熊本・大分地震対応事業5,360万円、農業用施設災害復旧費として1億65万7,000円、公共土木施設災害復旧費として、9,610万7,000円が主なものである。

慎重審査の結果、全員一致で原案承認すべきと決定した。

事件番号、議案第91号平成28年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

経過及び理由、当委員会として、主なものは、歳入では、地域発コンテンツ海外流通基盤整備事業1,000万円、地域活力づくり総合補助金162万円、災害復旧寄附金300万円、災害

復旧支援金5,235万2,000円が主なもの。

歳出では、環境費の熊本・大分地震対応事業で委託料の損壊家屋解体、撤去業務6,790万円、農業用施設整備事業925万円、商工費で地域イメージ向上対策事業の公共案内看板施設費486万円、熊本・大分地震対応事業の委託料で地域開発コンテンツ整備、観光客用避難マニュアル作成業務で1,300万円、補助金で復興支援宿泊補助券発行業務2,150万円、復興支援プレミアム商品券1,150万円、復興PR事業に900万円、土木費の由布岳スマートインターチェンジ利用促進業務（開通式）170万円、災害復旧費では農業用施設災害復旧費4億6,043万1,000円、公共土木施設災害復旧費4億5,833万6,000円が主なものである。

委員会の意見として、復興支援宿泊補助券発行業務については、国が7月より進める宿泊補助事業の推移を見ながら、観光協会や旅館組合などの関係団体の意向を十分に聞き、より効果的な復興支援策になるよう検討するよう意見を付した。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第92号由布市営簡易水道事業設置条例の一部改正について。

経過及び理由、本議案は、由布市営簡易水道事業設置条例の一部を、本庁舎方式移行に伴い、簡易水道事業の事業所の位置を「由布市挾間町向原128番地1」から「由布市庄内町柿原302番地」に変更するため、条例の一部改正を行うものである。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

慎重審議の上、御可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 各常任委員長の報告が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

これより審議に入りますが、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

まず、日程第4、承認第2号専決処分の承認を求めることについて「平成28年度由布市一般会計補正予算（第1号）」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 総務委員長に審議の過程について教えてください。

私もびっくりしたんですが、大分県が災害救助法に適用されなかったために、県から由布市に派遣された職員の応援業務の人員費が県から由布市に請求があると。由布市は負担しなければな

らないことでしたということで、このことについて、びっくりしました。県は、由布市に対して、全ての保健師の配置を初め、さまざまな形で業務援助を由布市にしてくれました。由布市民も感謝をしておると思っておりましたところ、金額を請求すると。びっくりしたんですが、この辺どのような形で説明があったのか、教えてください。

と同時に、これが事実であれば、事実でしょうけど、由布市議会としても、県に対して、特段の御配慮を賜わろうと、こういう意見が出されたというふうなことを委員長報告からありましたが、県に対して、やっぱり、こういう要望をしていったほうがいいのではないかなというふうに感じましたが、その辺の議論の内容を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 2番、野上議員の質問にお答えいたします。

私もびっくりいたしました。私もっていうのか、委員会全部が、ええっという、報告を受けたときに理解できないと。そういうことで慎重な審議をしたんですけども、当然これは、多分、由布市、私たちだけじゃなく、今度、日田とか、玖珠とか、九重町とか、別府市とか、多くの被災自治体にも同じように適用されるのか、調べて対応をしていきたいと、このように思っております。腹の中は野上議員と一緒にです。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） もちろん、県だけじゃなくて、国も同じような趣旨であったかという説明はありましたか。国というのは、自衛隊が災害派遣をしてくれましたが、これも災害救助法が適用されなかったために、国からの請求はあるのかというふうなことも察しますが、この辺の御議論はいかがだったでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 国のほうの自衛隊の関係は説明がありませんでした。てことは、国は、自衛隊の場合はお米とか出されてましたので、人件費とか、そういう形は自衛隊の場合は請求を出されません。そういう想定してますけども、総務からの報告ではそういう話はありませんでした。国からは。以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第2号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第5、承認第3号専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第3号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第6、承認第4号専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第4号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第7、承認第5号専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第5号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第8、議案第82号基幹系業務用パソコンの取得についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第82号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第83号高規格救急車（車両）の取得についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） お尋ねします。審議内容に金額を2本立てで書かれてますが、委員長としてはどういうことを言いたかったのか、お尋ねします。

落札結果は2,214万円ですが、この2,356万円と2,484万円の数字を書かれた意味はどういう意味があるのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 太田正美議員の質問にお答えいたします。

2,356万円、これはトヨタです。2,484万円、これは日産です。御存じのとおり、説明があったとおりに、1社しか最後には残りませんでした。日産も全てが手をおろしましたので、その意味で、ここに書くとよかったんですけども、こう書くと太田議員から質問があるだろうと思って、日産という形をとりませんでした。そういう意味合いです。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） だから、2本の金額を、どうして、落札結果と違うことをどういう意味合いを持って書かれたのかというのをお尋ねしました。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 非常に入札が1社しかなかったと。私たちもその辺について審議をさせていただきました。比較対象者、そういう意味合いで出させていただきました。普通、入札は1社、2社、3社あってくるんだと思うんですけども、非常に書いてるとおり、大分県の場合ほとんどがトヨタの車が採用されてますので、手をどこで、どういう意味でおろしたのか。私たちもそれを疑問に思いました。手をおろした意味合いがわかりませんが、2,356万円と2,484万円は、そういういきさつです。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 最終的には、2,214万円の随意契約ですね。そこの乖離の差っていうのは何か説明があって、こういう金額を委員長としては書かれたのか。1社しか応札がなかったんで、入札が不成立に終わったので、随意契約になったために、その辺の誤解を招くために、わざわざ、こういう金額を書かれたということですか。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 太田議員がおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第83号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第84号由布市教育委員会の所管に係る関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第84号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第86号由布市行政組織条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第86号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立16名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第87号由布市福祉事務所設置条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第87号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第88号由布市営駐車場条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） お尋ねします。駐車場の設置計画、委員会でもかなり厳しい経過報告が書かれております。この駐車場を廃止することによって、駅前の混雑をどうするのか。それから一千数百万円上がってる駐車場を廃止することによって財源がというふうなことも書いております。この辺どういう議論が執行部から説明ありましたのでしょうか。委員長にお尋ねしま

す。

さらに、もう1点は、インフォメーションセンターの疑問が解決されていないと。どのような疑問が議論されたのか、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 野上議員の質問にお答えします。

私どもが一番懸念したことは、あの駐車場がどれだけの収益がある。この財政難の中に、委員長報告にも出しておりましたけども、一千数十万円の、数百万円の年間売り上げをしてみると。10年すると1億円を越すような収入源、財源の大きいとこでございます。それに関して、非常に私ども懸念にしましたところ、代替地をつくるというのがほごされてると、そういうことも十分いかなものかと。そういう議論がされまして、その後の観光施設に関して、車の渋滞とかは観光課になりますので、私どもは、そういう予算の関係とか、今後の方針で議論させていただきました。あとは産建のほうがお答えすると思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 聞きますか。委員長に。産建の。インフォメーションセンターのあり用について、甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 今回の定例会では、審議はされておられません。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 2回目になるんですかね。そうすれば、私の聞きたいのは、総務委員長にこのようなことが報告されております。市の財源、また、ツーリストインフォメーションセンターの疑問が解決されていないと。納得できないとの意見も出されましたということですから、これ2番目の質問じゃなくて、1番目の答弁をいただいておりますので、一つ目にしてください。総務委員長に、インフォメーションセンターの疑問が解決されてない。この疑問というのは、どういう疑問があったのかということの報告が総務委員長から報告されてありますので、総務委員長にお尋ねをします。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 先ほど納得できないってことは、代替地、あつこに駐車場が、あの駐車場、また抜け道をつくったのは渋滞を避けるためと、野上議員からも、そういう話を前も聞いております。この納得できない、疑問を解決されてないってことは、特に代替地である、すぐ近くに市有地があると。今、公園化されてるところですね、野上議員。あの辺に駐車場はできないのか。そういう話をされて、インフォメーションセンターの疑問が解決されてないのに、収益が年間1,000万円上がってるが、金額だけにかかわらず、利便性、交通渋滞等が招かれた場合、どういう形にするのか、納得できないっていう意味は、そういう含みを持ちながらの意味

でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そうすると、この報告にあります、総務委員長にお尋ねします。またということで、駐車場の廃止はおかしいということで、一つ終わってます。また、ツーリストインフォメーションセンターの疑問が解決されていないということですから、この疑問ということはどういうことだったんでしょうかという質問を、どういう議論がされたのか教えてくださいということなんですが。このインフォメーションセンターの議論というのは、インフォメーションセンターそのものの疑問が解決されていないという意味じゃなくて、それに関連した、インフォメーションセンターに関連した駐車場の疑問が解決されていないというふうに理解をすればよろしいんでしょうか。館そのもの、インフォメーションそのものの疑問という意味ではないんでしょうか、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） インフォメーションセンターの問題に関しても現在進行中ですので、承認してますので、その話は多少ですが出ませんでした。今、野上議員がおっしゃったように、私どもの審議されてることは、今後の交通体系、もしくは一番大事である駐車場ですよね。そういうことを審議、重点的にさせていただきました。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そうすると、この口述は、また、ツーリストインフォメーションセンターの疑問が解決されてないということは、このインフォメーションセンターに関連した駐車場の疑問が解決されてないということなのか、この館そのものの疑問が解決されていないのかだけ、最後に教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 総務の案件なのか、商工観光課の案件なのか、非常にその辺が中に入ってますので、それとも、また、今後、今、野上議員がおっしゃったように、また、9月議会、今後協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。野上安一君。

○議員（２番 野上 安一君） 反対討論をさせていただきます。

総務委員会からも報告されておりますが、やっぱり、当時の湯布院町の考えとして、この駅前には非常に交通渋滞がすると。ということで、多額の市費を投入し、数年前はトイレまで改修し、数年前はこの駐車場も改修したような記憶がございます。この年間一千数百万円、二、三百万円上がってる駐車場を廃止して、インフォメーションセンターをつくることについては議会で議決をしておりますから、とやかく言いませんが、この駐車場廃止を全部しなくても、一部するとか、この駐車場を当時の執行部は交通渋滞の対策を解決した上で駐車場の廃止をしたいというふうな御答弁をいただいている。よって、私は、市民やこれから湯布院町を訪れていただける観光客のためにも、この駐車場は廃止しなくて、何らかの知恵を出して、例えば、２階建て、３階建ての駐車場をつくるかというふうなことをして、知恵を出した上で、この駐車場の存続をすることを強く望みまして、この廃止条例には反対いたします。

○議長（溝口 泰章君） 原案賛成者はいませんか。長谷川建策君。

○議員（８番 長谷川建策君） 野上議員と反対の意見ですが、やはり、九州の窓口として、今回も県のほうも、インフォメーションセンターに力を入れております。まだ、あそこも市有地として、駐車場になるような土地もありますので、今後、交通体系もどっちに回るか、まだ決まっていないそうでございます。十分観光課と話して、私は、素晴らしいインフォメーションができるのを待っております。そういう意味で賛成討論といたします。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第８８号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立13名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第１４、議案第８９号由布市公民館条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第８９号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告

のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第90号由布市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第90号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第91号平成28年度由布市一般会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありますか。小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 教育民生常任委員長にお聞きをいたします。

委員会の意見として、由布川小学校と庄内中学校の空調工事を延期していることについて委員会の意見が付されています。この中に、減額理由があるにせよ、余りにも計画性がなくて、甘い。もっと慎重に取り組むべきだというふうに意見が付されています。

実は、この減額については、地方債補正にも上がっておりましたので、総務委員会でも審議をいたしました。総務委員会の中では、担当部局からは、減額理由が今回の災害によって、本来は夏休みの7月と8月にしか工事ができない空調工事を今回の災害の影響によって、工事が7月、8月には間に合わないから、やむなく来年度以降に延期をするという説明を受けました。そういう説明であれば、やむなしだというふうに思い、私は妥当かなと思ったんですが、教育民生委員会の中では、ここら辺の減額理由どのように説明を受けていたのか、お伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（淵野けさ子君） お答えいたします。

私たち委員会といたしましては、県より通知がいただき、補助はないと。今回はただけなかったということで説明を受けました。その中で、そうであれば、委員会としても3月の当初予算上げて、6月っていうのはちょっと余りにも早過ぎるし、ほかのものを充当してもできないのかとか、あらゆることを食い下がって、委員会の方もいろいろ聞いていただきました。教育総務課

長とお話する中で、もしかして、これは、熊本災害が大きいですから、災害の中で、どうしても、そちらのほうにっていうのであれば、そういう理由であれば、1年間はお互い助け合わないといけないので我慢しないといけないんでしょうかねという、こちらからのお話はしました。けども、最終的には県のほうから断ってきたということで回答を得ております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ちょっと減額の理由の説明が、それぞれ委員会で聞いてたとちょっと違ったのかなと思って、国・県補助がついていなかったことが主な理由なのか、もしくは災害によって工事ができないということが主な理由なのかで、ちょっと受け取り方が違うのかなというふうに思いました。総務委員会として、非常に厳しい意見がついてんですけど、私、国・県補助がつかなかったことだけが理由だと計画性がないと思うんですけど、今回は主に災害が理由であったのではないかなというふうに思いますので、そこら辺、委員会としてはどちらでとられてらっしゃるのか。

○議長（溝口 泰章君） browse けさ子さん。

○教育民生常任委員長（ browse けさ子君） 最終的には、災害が原因だろうということで、じゃなかったんでしょうかということで、こちらの意見で言ったときに課長が頷いたので、多分それはそうだと私は思いました。ですから、災害であれば、次年度繰り越しは1年くらいは待つていただけるんじゃないか。理解していただけるんじゃないかということで、私たちはそう行くまでにかなりのお話、意見の交換をさせていただきましたが、最終的には、今、小林議員が言われるように、災害が主なことがあって、国・県もやっぱり厳しかったのかなというふうに受け取りました。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今の由布川小学校と庄内中学校の空調の件ですが、ことしの夏も暑いというふうに言われておりますけども、これで子どもたちには我慢をしろということなのか、何か仮設的なものを何か考えてるのか、そういう意見はあったでしょうか。教育民生委員長にお伺いします。

○議長（溝口 泰章君） browse けさ子さん。

○教育民生常任委員長（ browse けさ子君） お答えします。

仮設のことについては、お話、意見は出ませんでした。由布川小学校は特に、なぜ空調が必要なのかといいますと、あそこ、ドクターヘリですか、医大が近いもんですから、ドクターヘリの利用頻度がすごく多いんです。それで、その授業の音が、騒音があるちゅうこともありますので、しかしながら、夏の時期、暑いんですけども、今まで辛抱していただいたので、熊本や大変なところを思うと、今年度は辛抱していただくように先生にもお願いしないといけませんねという形で、代替のことについては、対策のことについてはお話しておりません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 由布市にとっても大事な子どもたちですので、できるだけ早い時期に空調の整備ができるようお願いしていただければありがたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第91号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第92号由布市簡易水道事業設置条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第92号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

午前11時41分休憩

.....

午前11時41分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

お諮りします。ただいま議員発議として、発議3件及び各委員会から閉会中の継続審査・調査申出書が提出されております。ついては、この4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程

第4として議題にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、この4件は追加日程第1から追加日程第4として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第1号

追加日程第2. 発議第2号

追加日程第3. 発議第3号

○議長（溝口 泰章君） 追加日程第1、発議第1号から追加日程第3、発議3号までを一括上程します。

提出者に提案理由の説明を求めます。

まず、発議第1号について、10番、佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） お疲れでございます。

それでは、発議第1号由布市議会委員会条例の一部改正についてであります。

上記の議案を別記のとおり、地方自治法第112条及び由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出をいたします。平成28年6月24日、由布市議会議長宛てでございます。提出者、全て議運の委員でございますが、よろしく願いいたします。提出者、由布市議会議員、佐藤郁夫。賛成者議員、長谷川建策、佐藤人己、太田正美、淵野けさ子、甲斐裕一、廣末英徳。

提案理由、組織再編に伴い、条例の改正を行うものでございます。

由布市議会委員会条例の一部改正する条例であります。由布市議会委員会条例の一部改正を次のように改正をいたします。

先ほど、条例第86号で決定をされました、可決をされましたから、それに伴いまして、行政組織再編に伴い、部制を廃止し、課を置くことに改める。それに伴いまして、各常任委員会に各課が割り振りをされるという形でございます。この新旧対照表を見ていただきたいと思います。

附則といたしまして、施行期日は、この条例は、平成28年7月19日から施行いたします。

なお、経過措置として、この条例の施行の際、現に改正前の由布市議会委員会条例の常任委員会の委員、委員長または副委員長である者は、それぞれ改正後の由布市議会委員会条例の規定により選任または互選されたものとみなし、旧条例の常任委員会委員としての任期中に限り、なお、従前の例による在職するものとするものでございます。

参考として、この条例の施行の際、現に旧条例の規定により設置された常任委員会に付議されている事件につきましても、新条例の規定により設置された常任委員会に付議されたものとみなすものとされております。いたしました。

どうぞ、皆さんの御賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、発議第2号について、11番、淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 発議第2号義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書。上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。平成28年6月24日、由布市議会議長、溝口泰章殿。提出者、由布市議会議員、淵野けさ子。賛成者、由布市議会議員、野上安一、新井一徳、利光直人、佐藤人已、太田正美。

提案理由といたしましては、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担割合を2分の1に復元することを求めるためのものでございます。

裏面をごらんください。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書案。これ例年、毎年出して、毎回出しておりますので、はしょって説明させていただきます。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。その結果、自治体財政が圧迫され、非正規教職員もふえています。子どもたちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。子どもの学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。義務教育費無償制度の原則を維持継続できるよう下記のとおり意見書を提出いたします。

記。一つ、憲法の保障する義務教育費無償制度のもと、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。提出先は内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、以上でございます。

慎重審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、発議第3号について、7番、甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 産業建設常任委員長、甲斐でございます。

T P P協定の国会批准をしないことを求める意見書。

上記の意見書は別紙のとおり、由布市議会会議規則（平成17年議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出いたします。平成28年6月24日、由布市議会議長、溝口泰章殿。提出者は、私と賛成者は産建の常任委員皆さんでございます。

提案理由といたしまして、T P P協定の国会批准をしないことを求めるためでございます。

今回、理由といたしましては、今回、提出されましたT P P環太平洋パートナーシップの国会批准をしないことを求める意見書でございましたが、これは可決していただきましたので、その内容については、この記載とおりでございます。国や県、国や地域、さらには国民生活にかかわる重大な協定の可否を判断するには、このような拙速な手続はふさわしくないということでござ

います。そういうことにおきまして、今回、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するということでございます。

提出先は、内閣総理大臣、安倍晋三、衆議院議員、大島、参議院議長、山崎、以上の3名の方に提出するわけでございます。

以上でございます。

慎重審議の上、御可決賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） お諮りします。ただいまの発議3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

まず、追加日程第1、発議第1号由布市議会委員会条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第2、発議第2号義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第3、発議第3号T P P協定の国会批准をしないことを求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立13名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第4. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（溝口 泰章君） 次に、追加日程第4、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておりますように、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。市長。

○市長（首藤 奉文君） 閉会の御挨拶させていただきます。

平成28年第2回由布市議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

6月14日に開会いたしました本定例会であります。11日間にわたりまして、全ての議案について慎重な御審議をいただき、まことにありがとうございました。

会期中に議員皆様からいただきました意見や御指摘をしっかりと受けとめまして、今後もよりよ

い市政運営を行ってまいりたいと考えております。

さて、ここで、このたびの熊本・大分地震に際しまして、由布市に心温まる御寄附御支援をお寄せいただいた日本全国の皆様へ、この場をお借りして、心よりお礼を申し上げます。

今回お寄せいただいた御寄附や御支援物資、並びに被災者への炊き出し、住宅清掃などのボランティア活動は、震災から復旧復興に取り組む私たちの大きな力となりました。心から感謝を申し上げます。皆様の御厚志を支えとして、1日も早く復興し、そうした由布市をごらんいただくため、由布市、由布市民一丸となって、全力で取り組んでまいります。どうぞ、今後とも変わらぬ御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、今は梅雨のさなかでございますが、この夏も暑くなると予想されております。議員各位、執行部各位におかれましては、健康管理に十分御留意の上、市政発展、市民福祉向上のため、御活躍くださいますようお願い申し上げます。

また、今回さまざまな御支援をいただきました日本全国の皆様へ改めて感謝を申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 会議を閉じます。

これで平成28年第2回由布市議会定例会を閉会します。大変御苦労さまでした。

午前11時57分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員